

令和元年度 第1回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

- 1 日 時 令和元年8月22日(木) 14:00~16:00
- 2 場 所 大阪市役所 7階 第6委員会室
- 3 出 席 者
- (委 員) 岡田委員、岩崎委員、倉光委員、中谷委員、中山委員、名城委員、福永委員、藤田委員
- (本 市) 平田こども青少年局青少年企画部長
椿谷こども青少年局企画部青少年課長
九之池こども青少年局企画部放課後事業担当課長
弘元教育委員会事務局指導部初等教育担当課長 他

4 議題

- (1) 大阪市こども・子育て支援計画(第2期)について
- (2) その他

5 議事概要

上記4(1)の議題について、事務局より報告・説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

【主な意見】

- (1) 大阪市こども・子育て支援計画(第2期)について
(岡田委員)

第2期計画について事務局より説明いただきました。今回、青少年の視点が加わっています。また、「大阪市のまち像」については項目が4項目から3項目になっており、「生きる力」の部分を中心に議論いただきたいとのことでした。

青少年の視点から岩崎委員に加わっていただきましたが、何かご意見ないでしょうか。

(岩崎委員)

資料9に記載されていますが、若者と言っても、30歳くらいまで含みます。ひきこもり等、子どもの問題が積み残されて大人になっています。現在、就職して3年以内に辞める人が約3割、高卒では5割となっています。一生勤め上げるというモデルが壊れてきています。

調査では、夢を描けない子どもが多くなっています。今の時代、リストラ等で失業した親を見ている子どもも多く、「明日いいことがあるのか」「今日頑張ったことが報われるのか」というところで揺らぎが出てきています。具体的にこどもたち、青少年の夢にどうつながっていくかが課題となってきます。

第1期計画を策定し、取り組まれてきたことは、成果が出ています。資料3「放課後の居場所を提供する事業の利用状況」を見ると、「児童いきいき放課後事業」をはじめ利用率がぐっと上がっており、利用者ニーズに寄り添ったことをやってきたからだと思います。

若者自立は、就業と切っても切り離せません。ニーズに合致したものがどの程度できるか、家庭だけではなく企業等とどう連携できるか、例えばスターでなくても何かを頑張っている人の話

を聞く等身近なことを施策に反映すべきではないかと思えます。

「夢を持ってない」というのは、大阪というよりは全国的な傾向となっています。自己肯定感は年齢が上がるにつれて下がることは心理学的にも言われているところです。自己肯定感は学力とも連動するものであります。

(岡田委員)

生きる力をはぐくむという視点で何かないでしょうか。

(中谷委員)

学校現場の立場として発言いたします。

資料5「量の見込と確保の内容」について、これは人口推計から見た確保の内容となっています。小学校では学級数が増えており、特別支援学級も増えています。様々な特性を持つ児童が増えており、フォローアップが困難なケースもあります。「いきいき」でも専門のスタッフではありませんので、苦勞されているところもあると思えます。量的なところだけで考えるのは、乱暴なところも出てくるのではないかと思えます。

同じ30歳でもひきこもりもいれば、子を持つ親もいます。子育てという部分が重要となってきます。子育てに関する施策を知らない人が多く、区役所から情報を発信しているが、見ない人は見ないという状況があります。知らなければ利用できないため、貧困にもつながり、子どもにも影響してしまいます。

行政サイドがどのように広げていくかを真剣に考えないといけないと思えます。窓口で待つのではなく、「サザエさん」の三河屋さんが必要だと私は言っています。御用を聞きに行く人が必要だと思えます。

もう1点、資料3のP20の「重視する視点」で「各家庭の状況に応じた個別支援を行う」とありますが、コーディネートする人が必要になるのではないかと思えます。民生委員等が必要な人に情報を届けることができるよう、地域の連携が必要となってきます。学校・いきいき・子ども会等コーディネートする役割が必要だと思えます。

(名城委員)

新・放課後こども総合プランにもありますように、放課後子供教室と放課後児童健全育成事業を両立させていくことが言われています。大阪市には「いきいき」がありますが、費用負担の差というものも大きい。働いている保護者からすると、19時以降も見てほしいなどの声もあります。放課後児童支援員の認定研修なんですけど、研修も2年に1回の枠で事業者からすると退職リスク、異動リスクがあります。放課後児童支援員について、どのように考えているかお聞きしたい。

(事務局)

放課後児童支援員につきましては、現在、必ず2名以上の職員が必要であり、そのうち1名は放課後児童支援員の資格をもつ者とされておりますが、この度国の法改正により、各自治体において参酌化が可能となりましたが、大阪市では、平成31年2月22日に「放課後児童健全育成事業の質の確保を求める意見書」が大阪市会において全会一致で可決されたところです。

担当課といたしましても、国や大阪府に対して、放課後児童支援員の適正な配置及び資質向上や児童の安全性の確保等十分な質の担保のため、引き続き財政的な支援や研修の機会等、必要な措置を求めているところです。大阪府に対しても、放課後児童支援員の研修枠の確保を求めていますので、個別にご相談させてもらえればと思えます。

(倉光委員)

「いきいき」について、私は地域の子どもは地域で育むということが大切だと思っていますが、「いきいき」に行っている間、地域に触れることがない。子どもたちが「いきいき」で何かおやつを食べるといこともない。「いきいきの改革」に手を打っていただければと思います。公園に遊びに行つて「いきいき」に戻ってきたりということができればと思います。

資料3のP21で、「豊かな学びや体験」と「学び」が先になっているが何か意図があるのか。まず体験ではないか。体験を前に持ってきてほしい。

(事務局)

大阪市の放課後施策は、「いきいき」と「留守家庭児童対策事業」の2つの事業で進めています。

延長時間の取り扱い等については各運営委員会で話し合つて決めていただくのですが、「いきいき」のおやつにつきましては昨年度から増えてきています。

(福永委員)

いきいきの指導員に地元の者がいない。地元の行事の中に、積極的にいきいきも参加してほしい。

こどもサポートネットも、スクリーニングに大変苦勞されているとお聞きしています。先生方の負担にならないように、専門の人をプラスしてほしいと思います。

住之江区では区役所と連携して、英検や漢検の子どもたちの勉強をサポートしています。子どもたちも非常に意欲を見せています。

(事務局)

こどもサポートネットは、スクリーニングのシートは書いていただくんですが、区役所にコーディネーターをおいています。

(中谷委員)

コーディネーターがいきなり家庭訪問するわけにいかないなので、はじめは、学校が橋渡しの道をつくれます。コーディネーターに強い権限を与えてほしいなと思います。

(事務局)

「いきいき」の指導員ですが、地元からも採用しております。ただし、自分のお孫さんがいる小学校等のご遠慮いただくなどしています。

(藤田委員)

地元で「いきいき」の先生に何が一番困っているかを聞くと、人材の確保であると。発達障がいの子が多く在籍しており、必ず1人のこどもに対して1人の指導員がつかないといけないと。いずれは私も微力ながらも指導員としてお手伝いをしたいと思っています。PTAのOBが指導員として動くなど、つながりを生かして何かできることが多々あると思うので、努力していきたいです。

(岡田委員)

全国学力・学習状況調査の結果ですが、1項目だけの設問で自己肯定感が低いと断じるのはどうかと思います。大阪的な指標をつくってみてもいいのかなとも思います。

(中谷委員)

自己肯定感を上げるのは「大人」がひとつの大きな要因になると思います。家庭以外の場面の大人の関わりも大切となってきます。

(岩崎委員)

生活習慣と自尊感情との関係は深い。食育や睡眠と自尊感情の関係があるので、家庭の生活リズムを啓発することも大切ではないかと思います。

(事務局)

さきほど、こどもに関する大阪的な指標との発言がありましたが、例えば「困っている人に声をかけます」など大阪市は高い結果となっています。

(岡田委員)

「学び」というのは非常に幅広い。さきほどご指摘のありました「学び」と「体験」について、二項対立的にとらえずに「体験」も含めた「学び」というふうに捉えればどうかと思います。

(倉光委員)

さきほど課長から力強いお言葉をいただきました。「いきいき」と「留守家庭児童対策事業」2つの事業を進めていくと嬉しい言葉です。

(中山委員)

子ども会の活性化を、地域のためにも頑張っていきたいと思います。